

「経済・財政一体改革」検討の大枠(イメージ)

主要歳出分野	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
検討項目(各項目の工程等) 社会保障	<p>(1) 医療・介護提供体制の適正化</p> <p>①都道府県ごとの地域医療構想の策定による、医療の「見える化」を踏まえた病床の機能分化・連携の推進(療養病床に係る地域差の是正)</p> <p>②慢性期の医療・介護ニーズに対応するサービス提供体制に係る制度上の見直しの検討</p> <p>③医療・介護を通じた居住に係る費用負担の公平化の検討</p> <p>④地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在の是正などの観点から踏まえた医師・看護職員等の需給について検討</p> <p>⑤外来医療費について、データに基づき地域差を分析し、重複受診・重複投与・重複検査等の適正化を行いつつ地域差を是正</p> <p>⑥地域医療構想と整合的な形で、都道府県ごとに医療費の水準や医療の提供に関する目標を設定する医療費適正化計画を策定。国が27年度中に標準的な算定方式を示す。(都道府県別の医療費の差の半減を目指す)</p> <p>⑦在宅や介護施設等における看取りも含めて対応できる地域包括ケアシステムを構築</p> <p>⑧人生の最終段階における医療の在り方を検討</p> <p>⑨かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担について検討</p> <p>⑩看護を含む医療関係職種の質評価・質向上や役割分担の見直しを検討</p> <p>⑪都道府県が行う病床再編や地域差是正の努力を支援するための取組</p> <p>(i)改革に取り組む都道府県を重点的に支援する観点からの地域医療介護総合確保基金の平成27年度からのメリハリある配分</p> <p>(ii)医療費適正化計画の進捗状況等を踏まえた高確法第14条の診療報酬の特例の活用等の在り方の検討</p> <p>(iii)機能に応じた病床の点数・算定要件上の適切な評価、収益状況を踏まえた適切な評価など平成28年度診療報酬改定及び平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定における対応</p> <p>(iv)都道府県の体制・権限の整備の検討 等</p> <p>(2) インセンティブ改革</p> <p>⑫全ての国民が自ら生活習慣病を中心とした疾病の予防、重症化予防、介護予防、後発医薬品の使用や適切な受療行動をとること等を目指し、特定健診等の受診率向上に取り組むつつ、個人や保険者の取組を促すインセンティブのある仕組みを構築</p> <p>⑬国保において、保険者努力支援制度の趣旨を現行制度に前倒しで反映</p> <p>⑭保険者における医療費適正化に向けた取組に対する一層のインセンティブ強化に係る制度設計</p> <p>(i)2018年度までに保険者努力支援制度のメリハリの効いた運用方法の確立</p> <p>(ii)国保保険料に対する医療費の地域差の一層の反映</p> <p>(iii)後期高齢者支援金の加算・減算制度の運用面での強化</p> <p>(iv)医療保険の審査支払機関の事務費・業務の在り方 等</p> <p>⑮ヘルスケアポイント付与や保険料への支援になる仕組み等の個人に対するインセンティブ付与による適切な受診行動の更なる促進</p>					
	<p>⑯セルフメディケーションの推進</p> <p>⑰要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討</p> <p>⑱高齢者のフレイル対策の推進</p> <p>⑲「がん対策加速化プラン」を年内めどに策定し、がん対策の取組を一層推進</p> <p>(3) 公的サービスの産業化</p> <p>⑳民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開</p> <p>㉑医療関係職種の活躍促進、民間事業者による地域包括ケアを支える生活関連サービスの供給促進等</p> <p>(i)障壁となっている規制がないか検証し必要な対応を検討・実施</p> <p>(ii)事業運営の効率化等に関する民間事業者の知見や資金の活用を促進</p> <p>㉒介護人材の資質の向上と事業経営の規模の拡大やICT・介護ロボットの活用等による介護の生産性向上</p> <p>㉓マイナンバー制度のインフラ等を活用した取組</p> <p>(i)医療保険のオンライン資格確認の導入</p> <p>(ii)医療・介護機関等の間の情報連携の促進による患者負担軽減と利便性向上</p> <p>(iii)医療等分野における研究開発の促進</p> <p>(4) 負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化</p> <p>㉔世代間・世代内での負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点からの検討</p> <p>(i)高額療養費制度の在り方</p> <p>(ii)医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方</p> <p>(iii)高額介護サービス費制度の在り方</p> <p>(iv)介護保険における利用者負担の在り方 等</p> <p>㉕現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図るための検討</p> <p>(i)介護納付金の総報酬割</p> <p>(ii)その他の課題</p> <p>㉖医療保険、介護保険ともに、マイナンバーの活用等により、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みについて検討</p> <p>㉗公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討</p> <p>(i)次期介護保険制度改革に向け、軽度者に対する生活援助サービス等やその他の給付について、給付の見直しや地域支援事業への移行を含め検討</p> <p>(ii)医薬品や医療機器等の保険適用に際して費用対効果を考慮することについて平成28年度診療報酬改定において試行的に導入した上で、速やかに本格的な導入を目指す</p> <p>(iii)生活習慣病治療薬等について、費用面も含めた処方等の在り方等の検討</p> <p>(iv)市販類似薬に係る保険給付について見直しを検討</p> <p>(v)不適切な給付の防止の在り方について検討 等</p>					
<p>(5) 薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品等に係る改革</p> <p>㉘後発医薬品に係る数量シェアの目標達成に向けて安定供給、信頼性の向上、情報提供の充実、診療報酬上の措置など必要な追加的措置を講じる。</p> <p>㉙後発医薬品の価格算定ルールの見直しを検討</p> <p>㉚後発医薬品の価格等を踏まえた特許の切れた先発医薬品の保険制度による評価の仕組みや在り方等の検討</p> <p>㉛基礎的な医薬品の安定供給、創薬に係るイノベーションの推進、真に有効な新薬の適正な評価等を通じた医薬品産業の国際競争力強化に向けた必要な措置の検討</p> <p>㉜市場実勢価格を踏まえた薬価の適正化</p> <p>㉝薬価改定の在り方について、2018年度までの改定実績も踏まえ、その頻度を含め検討</p> <p>㉞適切な市場価格の形成に向けた医薬品の流通改善</p> <p>㉟医療機器の流通改善及び保険償還価格の適正化を検討</p> <p>㊱かかりつけ薬局推進のための薬局全体の改革の検討、薬剤師による効果的な投薬・残薬管理や地域包括ケアへの参画を目指す</p> <p>㊲平成28年度診療報酬改定において、保険薬局の収益状況を踏まえつつ、医薬分業の下での調剤技術料・薬学管理料の妥当性、保険薬局の果たしている役割について検証し、調剤報酬について、服薬管理や在宅医療等への貢献度による評価や適正化、患者本意の医薬分業の実現に向けた見直し</p> <p>㊳診療報酬改定における前回改定の結果・保険医療費への影響の検証の実施とその結果の反映及び改定水準や内容に係る国民への分かりやすい形での説明</p> <p>(6) 年金</p> <p>㊴社会保障改革プログラム法等に基づく年金関係の検討</p> <p>(i)マクロ経済スライドの在り方</p> <p>(ii)短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲の拡大</p> <p>(iii)高齢期における職業生活の多様性に応じた一人ひとりの状況を踏まえた年金受給の在り方</p> <p>(iv)高所得者の年金給付の在り方を含めた年金制度の所得再分配機能の在り方</p> <p>(v)公的年金等控除を含めた年金課税の在り方を見直し 等</p> <p>(7) 生活保護等</p> <p>㊵就労支援を通じた保護脱却の推進のためのインセンティブ付けの検討</p> <p>㊶生活保護の適用ルールの確実かつ適正な運用、医療扶助をはじめとする生活保護制度の更なる適正化</p> <p>㊷平成29年度の次期生活扶助基準の検証に合わせた年齢、世帯類型、地域実態等を踏まえた真に必要な保護の在り方や更なる自立促進のための施策等、制度全般について予断なく検討し、必要な見直し</p> <p>㊸生活困窮者自立支援制度の着実な推進</p> <p>㊹雇用保険の国庫負担の当面の在り方の検討</p>						
時間軸						
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品の数量シェア(2017年央に70%以上、2018年度から2020年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上) 医療・介護分野等における国や自治体、保険者、国民などの各主体の取組状況の定量的な評価に資する指標を今後検討し、設定 医療、介護に係る地域差の是正に関する指標(一人当たり医療費の差の半減、療養病床の病床数や平均在院日数等)、生活習慣病予防等の保険者の取組を評価する指標、国民の主体的な健康づくりの取組を評価する指標 など 					

財政健全化目標の達成

「経済・財政一体改革」検討の大枠(イメージ)

主要歳出分野	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
社会資本整備等	<p>(1) 賢く使う観点からの取組</p> <p>① 地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割</p> <p>② 地方公共団体における固定資産台帳の整備、地方公会計の導入</p> <p>③ 国公有財産の最適利用を加速、国公有地の未利用地の売却・有効活用の推進</p> <p>④ コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新</p> <p>⑤ メンテナンス産業の育成・拡大</p> <p>⑥ インフラネットワークの最適利用</p> <p>(2) 選択と集中、担い手確保及び建設生産システムの省力化・効率化</p> <p>⑦ 新設するものについては、計画・設計段階から整備、維持管理等に係る経年的なコストを明らかにし、人口減少下でも適切かどうか評価</p> <p>⑧ 技術者、技能労働者等の処遇の改善、教育訓練の充実強化、若者・女性の活躍の推進など中長期的な担い手の確保</p> <p>⑨ 新技術・新工法の活用や施工時期の平準化など建設生産システムの省力化・効率化等を推進</p> <p>(3) 民間能力の活用等</p> <p>⑩ 日本版「資本のリサイクル」として、コンセッション、公的不動産の利活用や包括的民間委託など多様なPPP/PFI手法の積極的導入の推進</p> <p>⑪ PPP/PFI手法について、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築</p>					
	<p>社会資本整備重点計画・国土形成計画策定</p> <p>公共施設等総合管理計画の策定</p> <p>固定資産台帳の整備</p> <p>PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン及び集中強化期間の目標実現</p> <p>社会資本整備重点計画・国土形成計画の推進</p> <p>公共施設等総合管理計画の推進</p>					
	<p>KPI</p> <p>社会資本整備等における国、自治体などの各主体の取組状況の定量的な評価に資する指標を今後検討し、設定</p> <p>公共施設等総合管理計画を策定した自治体数、アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模 など</p>					
文教・科学技術等	<p>(1) 文教・科学技術</p> <p>① 少子化の進展を踏まえた予算の効率化(学校統廃合等の支援、教職員定数の見直し、遠隔授業拡大、大学間の連携、学部等の再編・統合)</p> <p>② 民間資金の導入促進(応用研究向け研究費のマッチングファンド、国立大学の運営費交付金の重点配分、財源多様化、個人寄附金の所得控除・税額控除選択制導入検討、クロスポイントメント制度・年俸制を通じた人材流動)</p> <p>③ 予算の質の向上・重点化(競争的研究費改革、科学技術関係予算の重点化・重複排除と連携、研究設備の共用原則化、研究費の合算使用)</p> <p>④ エビデンスに基づいたPDCAサイクル</p> <p>(2) 外交、安全保障・防衛</p> <p>⑤ ODAの適正・効率的かつ戦略的活用</p> <p>⑥ 国際機関への拠出について評価の基準・指標を明確化し、多面的・定量的な評価による拠出の妥当性検証</p> <p>⑦ 中期防衛力整備計画に基づく効率的な防衛力整備による費用対効果の向上</p>					
	<p>第2期教育振興基本計画(2013～2017年度)</p> <p>策定検討</p> <p>策定検討</p> <p>第3期国立大学法人中期目標・計画(2016～2021年度)</p> <p>第5期科学技術基本計画(2016～2020年度)</p> <p>第3期教育振興基本計画(2018～2022年度)</p>					
	<p>KPI</p> <p>文教・科学技術等における国、自治体などの各主体の取組状況の定量的な評価に資する指標を今後検討し、設定</p> <p>少子化の進展を踏まえた教職員定数の見直し、各研究費制度へのマッチングファンド型の適用割合、国立大学法人への民間資金の導入割合、予算の投入量などのインプット目標ではなくアウトカム目標 など</p>					
地方行財政改革・分野横断的な取組等	<p>(1) 地域の活性化と頑張る地方を支援する仕組み</p> <p>① 従来の国庫支出金等の在り方を見直すとともに、効果的かつ効率的な地方創生の取組支援のための新型交付金の創設・活用</p> <p>② 民間の大胆な活用による公的サービスの産業化、協働の取組の推進</p> <p>③ 地域の活性化、行財政改革、人口減少対策等の取組の成果を一層反映させる観点から行う地方交付税をはじめとした地方財政制度の改革</p> <p>(2) 国と地方を通じた歳出効率化・地方自治体の経営資源の有効活用</p> <p>④ 法令・国庫支出金等で基本的枠組みを定めている分野におけるパフォーマンス指標の見える化と関係法令等の見直し、それを踏まえた国庫支出金や地方交付税の配分等の見直し</p> <p>⑤ 適正な民間委託等の取組の加速、公共サービスの広域化、共助社会づくり</p> <p>⑥ 公営企業の廃止・民営化、広域的な連携等も含めた抜本的な改革の検討、経営戦略の策定及び「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」を踏まえた取組推進、優良事例の全国展開</p> <p>⑦ 地方の歳出効率化推進(先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等)</p> <p>⑧ 地方交付税制度改革に合わせた留保財源率についての必要な見直し</p> <p>⑨ 自治体の行政コストやインフラの保有・維持管理情報等の「見える化」の徹底、誰もが活用できる形での情報開示</p> <p>⑩ 民間委託やクラウド化等への取組状況の比較可能な形での開示</p> <p>(3) IT化と業務改革</p> <p>⑪ マイナンバー制度の導入を突破口とした更なるIT化と業務改革</p> <p>⑫ (国) オンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合</p> <p>⑬ (地方) 業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開</p> <p>(4) 行政改革への取組</p> <p>⑭ 公共サービス関連情報の「見える化」、エビデンスに基づくPDCAサイクルの抜本的強化</p> <p>⑮ (行政事業レビュー) 定量的な成果目標設定の徹底と一層厳格な自己点検</p> <p>⑯ (行政改革推進会議) 府省横断的・継続的な検証の推進</p> <p>⑰ 国・地方の公務員人件費の総額の増加の抑制</p>					
	<p>ストック情報(固定資産台帳を含む地方公会計、公共施設等総合管理計画等)の整備・開示</p> <p>国における政府情報システムのクラウド化と運用コスト低減(3割減)(2021年度まで)</p>					
	<p>KPI</p> <p>地方行財政改革・分野横断的な取組等に関する国、自治体などの各主体の取組状況の定量的な評価に資する指標を今後検討し、設定</p> <p>窓口業務のアウトソーシング等汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村の数、地方財政に関する指標、情報システム運用経費(国・自治体) など</p>					
歳入改革、資産・債務の圧縮	<p>1. 歳入改革</p> <p>(1) 歳入増加に向けた取組</p> <p>① 経済活動に占める民間シェア向上による課税ベースの拡大等に伴う税収拡大の実現</p> <p>② 課税等インフラの整備</p> <p>③ 税外収入の確保</p> <p>(2) 税制の構造改革 ※ 政府税制調査会を中心に具体的な制度設計の検討に速やかに着手する。</p> <p>④ 成長志向の法人税改革</p> <p>⑤ 低所得若年層・子育て世代の活力維持と格差の固定化防止のための見直し</p> <p>⑥ 働き方・稼ぎ方への中立性・公平性の確保</p> <p>⑦ 世代間・世代内の公平の確保等</p> <p>⑧ 地域間の税源の偏在是正</p>					
	<p>2. 資産・債務の圧縮</p> <p>国、地方が保有する資産の有効活用、不要な資産の売却等の推進</p>					

財政健全化目標の達成